



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 4 回 組 合 会 会 議 録

令和6年2月14日（水）

株式会社 法研 会議室

東京都中央区銀座1-10-1 法研ビル8F

第 144 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和6年2月14日(水) 午後2時30分 ～ 午後5時15分

2. 場 所 東京都中央区銀座1-10-1 法研ビル8F 株式会社法研 会議室

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 調整保険料率の決定について(案) (議案第1号)
- (2) 介護保険料率の決定について(案) (議案第2号)
- (3) 令和6年度収入支出予算案並びに事業計画案について (議案第3号)
- (4) 当組合諸規程の一部変更について(案) (議案第4号)

II 報告事項

- (1) 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について (報告第1号)

III 参考

- (1) 健康スコアリングレポートについて

IV その他の事項

- (1) 第145回組合会の開催期日と場所の決定について
- (2) その他

4. 招集通知の年月日 令和6年1月5日

5. 議員定数 26名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数(選定・互選計13名)

(1) 選定議員

吉川伸治	高瀬晃一	沖谷 武	和波宏隆	近藤利樹	菅原 剛
石下秀樹	景山和也	仙石雅昭	橋本新太郎	押山靖彦	宮田直征
児野忠義					

以上13名

(2) 互選議員

竹内功智	藤内祐子	高橋広樹	西田和弘	関根大地	高田一弘
三上清司	宇藤広幸	飯野恭平	前田和可子	窪 清伸	中村友彦
山口美佐子					

以上 13 名

(3) 出席議員中、書面をもって議決権を行使した議員の氏名及び数（再掲）

選定議員 景山和也 児野忠義

互選議員 高橋広樹 中村友彦

以上 4 名

7. 表決を委任した議員の氏名及び受任された議員の氏名・数

選定議員 なし 互選議員 なし

8. 欠席した議員の氏名、欠席者数

選定議員 なし 互選議員 なし

9. 会議録署名人

議長一任となり、選定側から高瀬晃一議員、互選側から竹内功智議員の両議員を指名。

10. 議事の要領

理事長は、次のような挨拶を行った。

私は昨年 8 月の総選挙に伴い、第 35 期組合会理事長に就任いたしました大和産業株式会社 代表取締役専務管理本部長の吉川でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方には平素から当組合の事業運営等につきましては、格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、本日は議員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の議案につきましては予めご案内のとおり、令和 6 年度予算案並びに事業計画案等についてご審議いただくこととなっております。

今回の予算案については、先ほど開催された理事会で承認を受けておりますが、詳細を本組合会でご説明させていただいたうえで、議員の皆様のご承認を得たいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

具体的な内容につきましては、後ほど事務局より説明がありますが、

令和 6 年度予算案の被保険者数は 11,400 名、予算規模は約 57 億円、経常収支では約 1 億 9 千万円の赤字予算となる見通しであります。

また、保険料率につきましては、一般保険料、介護保険料ともに令和 6 年度は料率据え置きといたしました。

健保組合を取り巻く状況は、マイナ保険証一本化への対応や高齢者医療制度への拠出金負担、高額薬剤の保険適用、少子化対策財源をめぐる公的医療保険上乗せ案等、政府の動向が大きく影響することから厳しい状況が続くものと考えられますが、今後一層、厳しさを増す医療保険制度に備えるべく、保健事業の推進並びに財政基盤の強化を図っていく所存でございます。

議員の皆様方には健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上開会の挨拶とさせていただきます。

続いて、今回初参加となる議員の紹介を「事務長」が行った。

議事に入る前に、理事長が議長となり、「議長」は、定刻午後2時30分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者2名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の2名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側	高 瀬 晃 一
互 選 側	竹 内 功 智

- (1) 議案第1号（調整保険料率の決定について（案））
- (2) 議案第2号（介護保険料率の決定について（案））
- (3) 議案第3号（令和6年度収入支出予算案並びに事業計画案について）
- (4) 参考（健康スコアリングレポートについて）

「議長」は、議案第1号、議案第2号及び議案第3号並びに参考について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事、事務長、専任課長に説明を求めた。

「常務理事」は以下のような説明を行った。

まず令和6年度の調整保険料率を含む一般保険料率については、1,000分の108のまま据え置きとしたい。労使負担割合についても変更なく、事業主が1,000分の60.095、被保険者が1,000分の47.905、労使比率は55.64:44.36となる。

調整保険料率は健康保険法施行令第67条3項の規定に基づき、1,000分の1.18から1,000分の1.17に変更となることから、一般保険料率は1,000分の106.820から1,000分の106.830に変更となる。

一般保険料率のうち、納付金に要する特定保険料率は、1,000分の40.10

8から、1,000分の40.580となり、差分の1,000分の66.250が基本保険料率となる。

次に、介護保険料率については、毎年度決定することになっている。令和6年度は介護保険料率についても据え置きの1,000分の19としたい。現在は収支均衡が図れているが、6年度の介護納付金の概算額は約687,200千円に達している。全ての組合が1,000分の22に達すると言われている2025年に向けて、ゆるやかな料率上昇を目指したい。

介護保険の5年度決算見込は、介護保険収入が堅調、さらに介護納付金も2年前の精算戻り分があることから収支差引額は114,192千円の黒字となり、この結果、5年度は繰越金も繰入金も実質的には温存することが出来る見通しとなった。

5年度の決算残金処分は準備金保有率をさらに高めるため、介護準備金に約106,000千円程度を積み増しする方針である。6年度への繰越金は前年度と同額の8,000千円を計上。繰入金を20,000千円として不測の事態に備える。準備金保有率については出来る限り高めを維持しつつ、数年先まで料率改定を最小限に抑えた財政安定を図る考えで臨む。

令和6年度収入支出予算案であるが、一般勘定の収入面では、被保険者数は前年度と同様11,400名、平均標準報酬月額を313,000円、総標準賞与額はやや上昇傾向と推計し策定した。平均標準報酬月額は前年度予算比で6,000円増額となる。6年度の繰越金は同額の100,000千円、繰入金は270,000千円とした。歳入自体は安定している。令和6年10月に施行となる「事業場51人以上の短時間労働者の適用拡大」の財政に対する負のインパクトは軽微と予想する。

一般勘定の支出面では、5年度は物価高騰を念頭に事務費を計上するも、予算内を堅持した。保険給付費はコロナ後における受診行動の回復基調が顕著で、5年度決算見込、6年度予算とも高水準の計上とした。少子化対策については5年4月より、出産育児一時金が50万円に増額された。子育て関係の恒久財源に関心が集まっている。6年度は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の合計で約20億円に達し、納付金全体の保険料収入に占める比率は約35%に達しており、圧迫要因である。一方、6年度途中から、前期高齢者納付金の一部に総報酬割適用が決定した。保健事業費はコロナ禍以前の水準に戻ってきている。6年度においては重点施策として禁煙事業の強化に取り組んでいる。

5年度決算見込は収入が概ね堅調であったが、支出は保険給付費の急激な増加により財政均衡が図れず、収支差引額は約140,000千円の黒字であるものの、経常収支差引額は約180,000千円の赤字で、前年度から一転、赤字決算の見通しとなった。5年度決算残金処分において6年度に100,000千円を繰越すほか、法

定準備金に約 9, 000 千円、別途積立金に 30, 000 千円を積立てる計画。なお、6 年度の予備費は、前年度の 60 %程度を確保し、不測の事態にも万全の備えで臨む。準備金保有率は、前年度末準備金保有率 181. 83 %、本年度末準備金保有率は、165. 53 %となる。

次に、「専任課長」が、参考の「健康スコアリングレポート」及び「令和 5 年度の保健事業実施状況」について下記の通り説明を行った。

健康スコアリングレポート

- ・ 2021 年の実施率は、特定健診 77. 8 %、特定保健指導 22. 3 %であり、単一組合 1127 組合中 841 位となった。後期高齢者支援金の加算減算制度の対象であることもあり、今後とも実施率向上に注力が必要である
- ・ 健康状況では血圧、肥満、血糖リスクが高い傾向にある
- ・ 生活習慣は喫煙、食事、睡眠習慣リスクが高い傾向にあり、特に喫煙に関しては全組合平均 23. 3 %に対し、40. 5 %と格段に高い喫煙習慣状況となっていることから、引き続き対策が必要である。
- ・ 被扶養者の特定健診受診率が全組合平均 47. 9 %に対し、26. 7 %と低迷している

令和 5 年度の保健事業実施状況

令和 5 年度の保健事業は概ね順調に進行しており、予算執行率 99 %、217, 992 千円を見込む。各事業の進捗状況については、人間ドック・生活習慣病健診等健診受診は例年通りに推移しているが、被保険者の単独婦人科がん健診とレディース健診の受診率が低いことが課題である。特定保健指導については昨年度より受診率が上昇傾向である。インフルエンザ予防接種費用補助は今年度からマイヘルスウェブでの申請受付を開始し、好評である。禁煙プログラムは参加者が昨年より増加し、23 名が参加している。服薬中で特定保健指導対象外となった方を対象とした食事指導が好評、昨年度の 16 名から 151 名へと大幅に向上した。保養施設等利用補助は申請数がコロナ以前の状況に戻った。

次に下記の通り「事務長」が、「第 42 回健推会からの提案事項」並びに提案事項に沿って令和 6 年度保健事業計画案を下記の通り説明した。

令和 5 年 11 月 16 日、株式会社法研会議室にて開催された第 42 回健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会（健推会）において、令和 6 年度の保健事業についての検討がなされ、本会としての提案事項を次回 12 月 19 日開催の理事会に上程することとした。

提案事項では、新規事業 2 件、通知廃止事業 1 件、変更・強化事業 7 件、継続事業 24 件、全 34 事業の保健事業費の総額を 225, 000 千円と見込んだ。

上記は前年度予算比102%、前年度決算見込比103%に相当する。一人当たり保健事業費は19,737円となり、前年度予算比で465円増、前年度決算見込比564円増となっている。

提案では、国が進めるデータヘルス計画に沿った中期的な事業を展開、疾病予防事業の充実と加入者のヘルスリテラシー向上による健康増進と将来的な医療費の適正化を目指す方針とし、当組合の重点課題である禁煙対策や被扶養者の健診受診率向上対策等に力を入れ、実効性のある事業計画を策定した。具体的な事業案は下記の通りである。

なお、協議において健推会委員より、他の健康保険組合の成功例を参考にしての事業策定やレディース健診実施率向上への更なる工夫を望む意見があった。

令和6年度保健事業計画（案）

【新規事業】 2件

・フェムテック

女性特有の健康課題をサポート、性別に関係なく理解を深めるセミナーや動画を紹介する

・スリープテック（睡眠）

慢性不眠によるうつ病や生活習慣病の悪化等、関心が高まっている睡眠問題に目を向け、精神と身体を疾患から予防し、事業所の実態に照らして健康リテラシーの向上を図る

【通知廃止事業】 1件

・特定健診階層化結果通知

マイヘルスウェブに経年結果を掲載していることから、従来、特定保健指導対象者に送付していた紙での通知を廃止、ペーパーレス化を図る

【変更・強化事業】 7件

・機関誌けんこう

配布部数を以前の半数以下としPDF版をHPに公開することで、ペーパーレス化を促進する

・事務研究会

研究会参加者全員に送付していた社会保険事務ガイドを希望者への送付に変更する

・線虫がん検診

検診対象者に人間ドック受診者とレディース健診を受診する被扶養配偶者を加え、より多くの層に健診への興味をもってもらおうと同時に、レディース健診のインセンティブとして受診者率向上につなげたい。

・郵送によるがんリスク健診

自己負担金額を2,000円から3,000円に増額することにより、健保組合の補助率を適正化する

- ・レディース健診

健診機関冊子の自宅配送を終了しHP掲載のPDF版に集約、健診開始時に大判ハガキでの案内を送付することとする

- ・禁煙対策

従来のオンライン禁煙プログラムに加え、禁煙補助薬とアプリを使った仲間同士のサポートによる「みんな禁煙プログラム」を開始、事業所でのイベント開催も併用し、禁煙対策事業を拡充する

- ・ヘルスアップキャンペーン

年2回（春・秋）開催へ変更し、健康増進の機会を増やす

【継続事業】24件

【トライアル終了】1件

- ・セラヴィリゾート泉郷

令和5年度に無償契約でトライアル実施を行ったが、地域的な問題もあり、利用者に偏りがあった。既に一人一泊4000円の保養施設利用補助を行っているなかで、一部の方のみが利用する特定施設の有償契約の必要性は低いと判断し、6年度有償法人契約は結ばないこととした

以上の説明の後、引き続き「事務長」が令和6年度の保健事業費の算出内訳の説明を行った。

「議長」は、議案第3号及び参考について、質疑がないかどうかを確かめたところ、下記の様な質問があった。

「仙石選定議員」機関誌けんこうの配布部数削減について、当部署では以前より機関誌を全員に配っているので削減が難しい。また、ヘルスアップキャンペーンについて、毎年ダイエットコースに参加をしていたのでダイエットコースがなくなることは残念である。キャンペーンが2回開催になると賞品はどうなるのか。線虫がん健診について、レディース健診受診者に対して対象拡大とのことだが、すべての被扶養者を対象としたらどうか

「事務長」機関誌については、事前に各拠点に希望の部数調査を行うが、従前通り全員配布でも問題はないので、必要部数を記入してほしい。ヘルスアップキャンペーンについてはダイエットコースの参加者が少ないこともあり、人気のある種目に絞り、春のヘルスアップ、秋のウォーキングとした。2回開催となることでより多くの方の参加を期待する。賞品については今まで最大5000円ポイントだったが、来年度は春夏の合計で最大4,500ポイント、更にウォーキング主催の(株)法研から抽選で

アマゾンギフト500円分が送られる形となる。線虫がん検査の対象拡大について、被扶養者の受診率向上が当組合の課題であるため、受診率向上への策として今回この案となった。来年度の申込状況により、必要に応じて7年度以降に再考したい。

「和波選定議員」当組合における禁煙対策の必要性は理解した。実際に喫煙習慣は身体への影響も大きいので、禁煙プログラムに参加する人が増えるように健保組合はもっと強く訴えても良いのではないかな。

「事務長」従前から行っているオンライン禁煙プログラムに加え、来年度はイベント型の「みんなチャレ」も開催する。事業主の協力をいただきながら、広く周知を図りたい。

「議長」は、議案第1号、議案第2号、議案第3号並びに参考について、他に質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったため、各議案別に採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第1号（調整保険料率の決定について（案））

賛成 26名 反対 0名

議案第2号（介護保険料率の決定について（案））

賛成 26名 反対 0名

議案第3号（令和6年度収入支出予算案並びに事業計画案について）

賛成 26名 反対 0名

（5） 議案第4号（当組合諸規程の一部変更について（案））

「議長」は、議案第4号「当組合諸規程の一部変更について（案）」事務長に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明を行った。

今回は以下4規程の変更についてご審議いただきたい。

1. 保健事業実施規程
2. 組合会会議規則
3. 財産管理規程
4. 個人情報保護規程

変更は健保連が示す規程例に沿って行った。主な変更点は以下の通りである。

1. 保健事業実施規程

議案第3号において令和6年度収入支出予算原案における保健事業計画案が承認されたことに伴う変更である。第3条にスリープテック事業を追加、別表の郵送がん健診の負担額及び補助額を変更した。

2. 組合会会議規則

組合発足以来改定を行っておらず、69年ぶりの改定となる。今回の改定により会議規則が現状に沿ったものとなる。

3. 財産管理規程

備品の定義変更により第3条が変更となった。

4. 個人情報保護規程

マイナンバー制度に関連する公金受取口座及びオンライン資格確認に関する変更である。

その他の箇所の変更は文言整理によるものである。

「議長」は、議案第4号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第4号（当組合諸規程の一部変更について(案)）

賛成 26名 反対 0名

(6) 報告第1号（予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について）

「議長」は、報告第2号について事務長より報告を求めた。

「事務長」は、報告第2号について、次のような報告を行った。

下記事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により理事長専決処分とした。当該事項については、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

令和5年度予算執行にあたり、予算が不足した事務所費、組合会費、保険給付費、連合会費、雑支出について同じ款の科目より流用を行い、また、雑支出については予備費の充当を行った。

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(7) その他の事項（1）（第144回組合会の開催期日と場所の決定について）

「議長」は、その他の事項（2）について、事務長に説明を求めた。

「事務長」は、事務局案として次のとおり提案した。

第252回理事会並びに第145回組合会の開催期日は令和6年7月中旬から下旬、場所は東京の会場で行う。詳細は決定次第、メールにて連絡する。

「議長」は、その他の事項（1）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(8) その他の事項(2)(最近の社会保険情勢について)

「議長」は、その他の事項(2)について、常務理事に説明を求めた。

「常務理事」は、下記の項目について情勢を報告した。

1. マイナ保険証の利用促進について
2. 保健事業の今後の展望について
3. 全世代型社会保障法の施行に向けた状況について
4. 正常分娩の保険適用について
5. 令和6年度診療報酬改定について

「議長」は、その他の事項(2)について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

「議長」は、これを以って会議の目的である議案は全て終了した旨を告げ、大変お忙しい中、終始熱心にご審議いただいたことに感謝の意を表し、午後5時15分閉会を宣した。

11. 議決した事項及び賛否の数

(1) 調整保険料率の決定について(案) (議案第1号)

賛成 26名 反対 0名

(2) 介護保険料率の決定について(案) (議案第2号)

賛成 26名 反対 0名

(3) 令和6年度収入支出予算案並びに事業計画案について (議案第3号)

賛成 26名 反対 0名

(4) 当組合諸規程の一部変更について(案) (議案第4号)

賛成 26名 反対 0名

令和 6 年 2 月 29 日調整

議 長 高 川 伸 治

選 定 議 員 高 瀬 晃 一

互 選 議 員 竹 内 功 智